

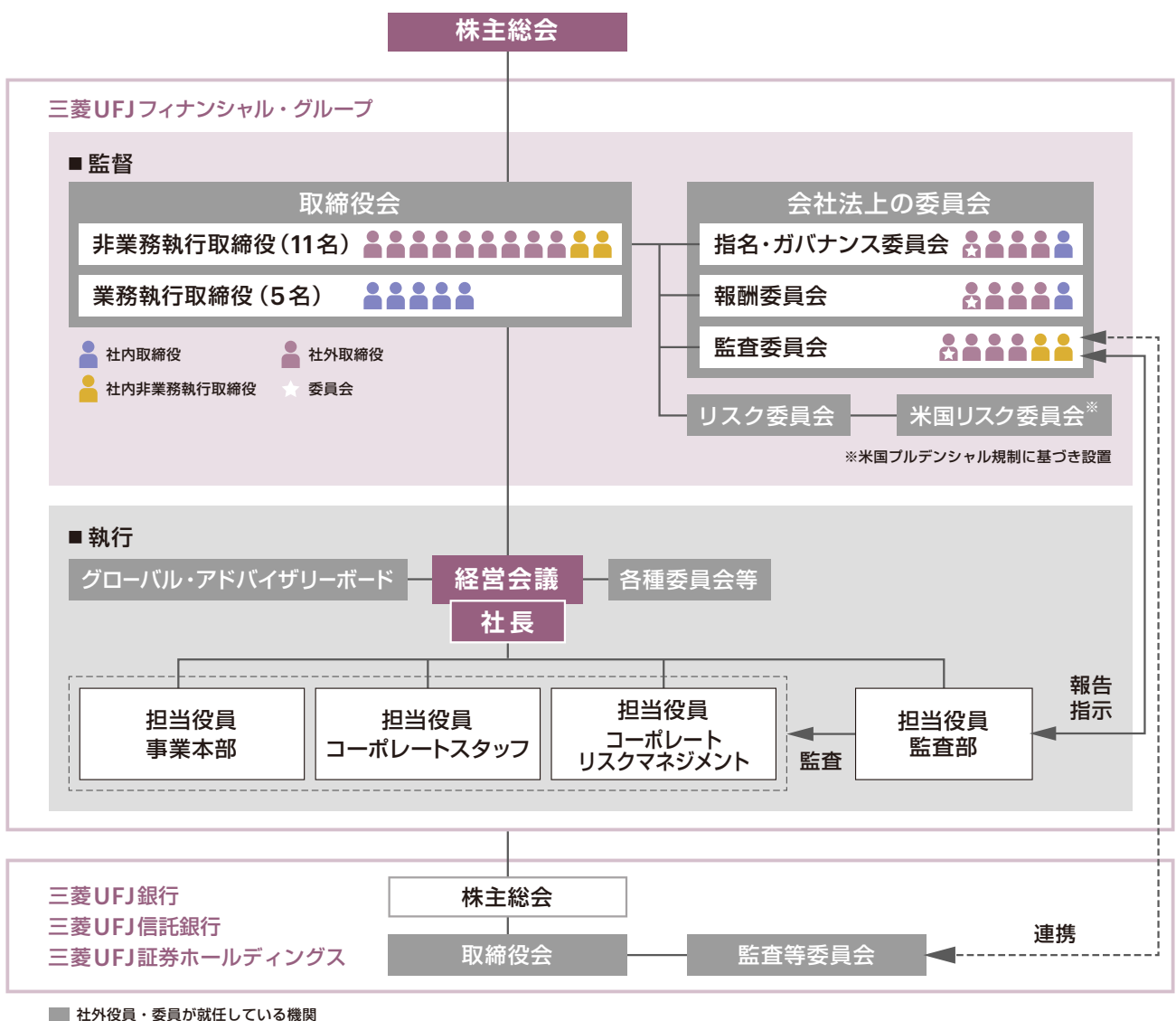
責任と権限

基本的な考え方

MUFGは、株主をはじめ、お客さま、従業員、地域社会などのステークホルダーの皆さまからの要望を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

MUFGは公明正大かつ透明性の高い経営を行い、「MUFGコーポレートガバナンス方針」を指針として、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ります。

MUFGのコーポレート・ガバナンス態勢



役員報酬

役員報酬の評価指数に「ESG外部評価の改善度」を新設

MUFGは、中期経営計画達成とサステナビリティ経営の遂行に向けて役員報酬制度を改定し、株式報酬の中長期業績連動指標に「ESG外部評価の改善度」を新たに設定しました。

世界の主要なESG評価機関5社*の評価の改善度を役員報酬に反映させる仕組みになっており、MUFGの企業行動と多様なステークホルダーの利益を一致させることを意図しています。

* MSCI、FTSE Russell、Sustainalytics、S&P Dow Jones、CDP

報酬割合※1



① 中計達成度評価部分(評価ウエイト50%)

以下の指標の中期経営計画における目標比達成率

- 連結ROE(同 30%)
- 連結経費削減額(業績連動経費を除く)(同 15%)
- ESG評価機関評価*(同 5%)

* サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするとともに、MUFGのESGへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(MSCI、FTSE Russell、Sustainalytics、S&P Dow Jones、CDP)による外部評価の改善度について絶対評価を行います。

② 競合比較評価部分(同 50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- 連結業務純益(同 25%)
- 親会社株主に帰属する当期純利益(同 25%)

- 株式報酬制度
- MUFG・主要子会社の業務執行の取締役、執行役、執行役員報酬制度に適用
- マルス・クローバック規定あり
- 取得株式は、原則退任時まで継続保有

※1 持株会社社長の場合

※2 変動幅: 0~150%

※3 執行役については報酬委員会において独立社外取締役のみで決定

※4 指標の前年度比増減率および目標比達成率

※5 環境・社会課題解決への貢献、従業員エンゲージメントの向上、ガバナンス態勢の強化・高度化等を含む

ESG課題への取り組み

サステナビリティ委員会の開催

MUFGは、経営に影響を及ぼすESG課題の特定とそれらの対応状況の報告と審議を行うことを目的に、サステナビリティ委員会を定期的に開催しています。

2020年度は12月に開催し、MUFGのサステナビリティ経営の枠組みや優先課題の見直しなどについて審議しました。審議内容の詳細は以下になります。

●第2回サステナビリティ委員会

テーマ	内容
MUFGを取り巻く経営環境	コロナ禍を通じた社会分野の課題や気候変動への対応が引き続き最大のテーマであることを改めて共有。気候変動への対応は「環境対応」の域を超え、事業を行う上での前提条件、リスクと機会の源泉とも言えるテーマであることを再確認
MUFGのサステナビリティ経営	「持続可能な環境・社会がMUFGの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、社会課題解決とMUFGの経営戦略を一体と捉えた価値創造」をMUFGのサステナビリティ経営と定義
優先的に取り組む環境・社会課題	国内外の社会課題を整理し、アンケート等での社員の声を踏まえた新たな優先10課題を審議
カーボンニュートラルへの取り組み	2050年の日本のカーボンニュートラル実現など、パリ協定目標の達成とそこに向けたスムーズな移行支援や、積極的に推進する分野（「再生可能エネルギー」「水素・次世代エネルギー」「カーボンリサイクル」）等について審議
サステナブルビジネス推進	中長期のビジネス変化を見据えた国内外でのサステナブルビジネス推進、新領域の追求、新たな枠組みへの参画等を検討
サステナブルファイナンス	サステナブルファイナンスの定義にトランジションファイナンスを追加すること、目標の上方修正を検討
MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク	石炭火力発電、パーム油・森林セクターのポリシー厳格化を検討
自社使用電力の再生可能エネルギー化への取り組み	自社使用電力100%再生可能エネルギー化に向けたロードマップを審議
ESGの取り組みと開示に対する外部評価	外部評価を踏まえ、さらなる開示拡充や気候変動に対する取り組みの加速が必要であることを再確認
責任銀行原則への対応	責任銀行原則に係るMUFGの取り組み進捗状況と今後の取り組みを検討
非財務情報開示(TCFD・IFRS)に係る動向・取り組み	TCFD提言に基づく2021年度開示では、シナリオ分析の対象セクター拡大を検討
MUFG社会貢献活動の状況	「MUFG社会貢献予算」の社則体系を整備

環境・社会分野の社外アドバイザーとの意見交換会

2019年より、環境・社会分野の外部有識者を常設の社外アドバイザーとして招聘しています。取締役会構成メンバーとの定期的な意見交換等により、外部専門家の幅広い知見をサステナビリティの取り組みに活用しています。

玉木 林太郎	公益財団法人 国際金融情報センター 理事長
枝廣 淳子	大学院大学至善館 教授、幸せ経済社会研究所 所長、有限会社イーズ 代表取締役

アドバイザー意見交換会の実施

2020年11月に実施した意見交換会では、「資本主義」に関する社会の意識の変化と企業に求められる役割の変化、コロナ禍がもたらしたサステナビリティに関する意識の著しい高まりといった世界の潮流や、その中における金融機関としての使命などについて、活発な

意見交換が行われました。

意見交換会を受けて、MUFGが取り組むべき課題として、気候変動対応の一層の加速や、ソーシャルインパクトの創出など ESG全般への対応拡大を認識しました。

●アドバイザーからのご意見(抜粋)

枝廣氏
<ul style="list-style-type: none">● コロナ禍における仕事のオンライン化は効率化に繋がる反面、リアルでの体験から生まれるイノベーションを阻害する可能性がある。● 社会のデジタル化とグリーン化については、相乗的に進展していくと考えられる。● CO₂ 排出削減の鍵の一つとして、CCU (Carbon Capture Utilization) と組み合わせた水素利用が国内外で注目されつつある。

玉木氏
<ul style="list-style-type: none">● 社会における資本主義の認識や意味が変化しつつあり、企業においてもこれまで以上に多くのステークホルダーを意識することが求められている。● 気候変動への取り組みは、企業の非財務情報から財務情報となりつつある。社会の側面への取り組みや、ガバナンスの強化もさらなる取り組みが必要に。● 事業やプロジェクト単位だけではなく、CO₂ 排出削減への取り組みをコーポレート与信の投融资基準に反映する等、グリーン社会への移行のための資金動員について金融機関の役割が一層重要に。



コロナ禍の状況を踏まえ、
リモートでの意見交換会を実施